

岐阜県茶業及び茶の文化の振興 に関する計画



平成 26 年 3 月

岐 阜 県

【目 次】

1 計画策定の趣旨	1
2 茶業の現状	1
(1) 茶生産の現状	1
(2) 茶の流通・販売の現状	2
(3) 茶消費の現状	4
3 茶業の抱える課題	5
(1) 茶生産の課題	5
(2) 担い手確保・育成の課題	6
(3) 茶の流通・販売の課題	6
4 振興計画取組に係る基本理念と目標	7
(1) 基本理念	7
(2) 目標指標と目標年度	7
5 茶業振興に係る取組事項と具体的方策	7
(1) 「茶産地構造改革計画」の策定と推進	7
(2) 生産振興に向けた取組	8
(3) 担い手確保・育成に向けた取組	9
(4) 流通・販売・消費拡大の取組	9
6 茶の文化振興のための施策に関する事項	11

1 計画策定の趣旨

本県は、緑豊かな自然を有し、そこで生み出された清らかな水が県民の生活や文化を育てており、県を上げて「清流の国」づくりを進めている。特に、茶は、中山間地域の特産物として地域の産業振興を担っており、「美濃いび茶」「美濃白川茶」などの産地が形成されている。また、県産100%の茶葉を原料にした茶を「美濃茶」として位置づけ、生産者・関係者一丸となりブランド化を進めている。

また、平成23年4月に「お茶の振興に関する法律」が制定され、平成24年4月には、国において「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」が出されたことを契機に、岐阜県の茶業振興に関する基本的な方向を示し、岐阜県の茶業振興と茶産地の維持発展に資することを目的に「岐阜県茶業及び茶の文化の振興に関する計画」（以下、「振興計画」という。）を策定することとする。

なお、計画年度は平成26年度から平成32年度とする。

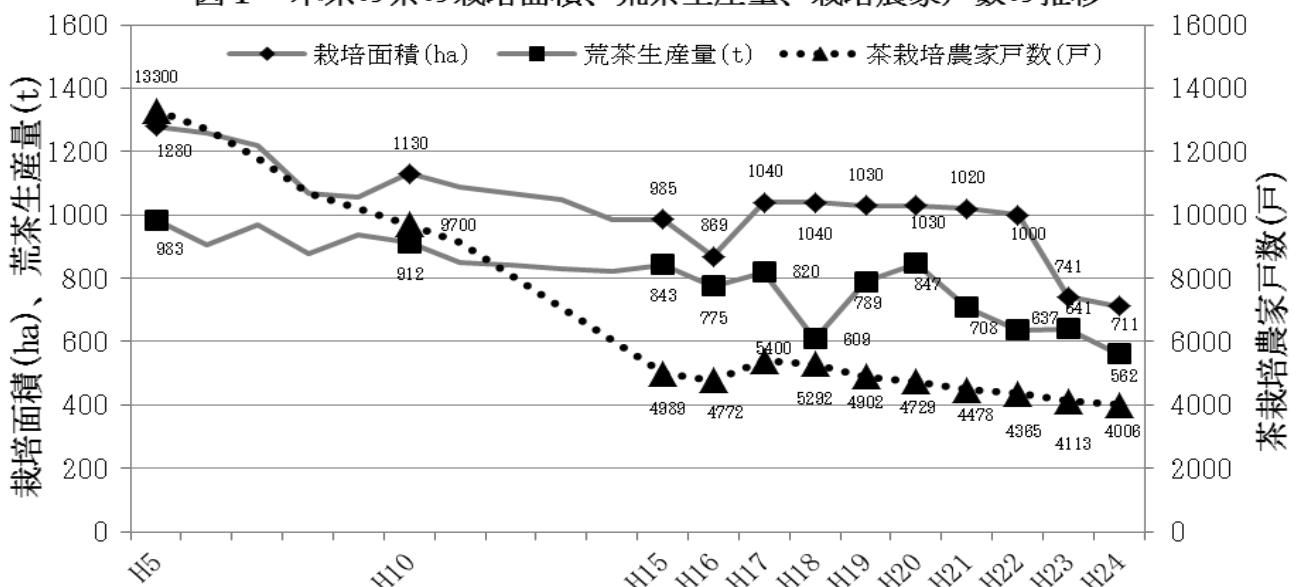
2 茶業の現状

(1) 茶生産の現状

県内の茶栽培地域は、高冷地を除く県内全域に分布している。平成24年度の栽培面積は711ha、栽培農家戸数は4,006戸となっており、近年、栽培面積、栽培農家戸数ともに減少している。

県内の茶産地は、中山間地域であることから昼夜の温度較差が大きく、生産される茶は濃い味とさわやかな香りを備え、品質において高い評価を得ており、地域の重要な産業となっている。

図1 本県の茶の栽培面積、荒茶生産量、栽培農家戸数の推移



（公社）茶業中央会「茶関係資料」
 ※H15以降の茶栽培農家戸数は県農産園芸課調査

なお、県内の茶産地は大きく2産地に分かれ、それぞれ「美濃いび茶」「美濃白川茶」の銘柄で、生産・加工・販売と地域の産業を担っている。さらに、平成16年から、県産100%の茶葉を原料にした茶を「美濃茶」として位置づけ、関係者一丸となって生産振興や消費宣伝PRに取り組み、「美濃茶」のブランド化を推進している。

また、環境保全に対応した栽培体系の改善を図るため、減農薬、減化学肥料による「ぎふクリーン農業*」への取り組みが行われている。

* ぎふクリーン農業とは

堆肥などによる土づくりと様々な栽培技術を組み合わせて、化学合成農薬や化学肥料の使用を従来より30%以上減らした栽培法をいう。

表1 岐阜県産緑茶の産地銘柄表示基準

生産地域	100%の場合	50%以上の場合
岐阜県内	美濃茶	美濃茶ブレンド
美濃茶流通センターの地域	美濃いび茶	美濃いび茶ブレンド
美濃茶白川流通センターの地域	美濃白川茶	美濃白川茶ブレンド



(2) 茶の流通・販売の現状

平成24年の荒茶生産量は562tで、減少傾向にある。また、県内には全国農業協同組合連合会岐阜県本部が運営している美濃茶流通センターと、白川茶農業協同組合連合会が運営している美濃茶白川流通センターの2つの流通センターがあり、共販数量は350t（共販率62.3%）である。

毎年、岐阜県園芸特産振興会、全国農業協同組合連合会岐阜県本部、白川茶農業協同組合連合会主催による岐阜県茶総合品評会が開催されており、茶の栽培技術と加工技術向上の研鑽を図っている。また、岐阜県園芸特産振興会は関西茶業協議会の会員として、関西茶業振興大会品評会等へ参加し、茶の栽培・加工技術研鑽の場としての活用と産地のPRに取り組んでいる。

県内には荒茶加工施設が76カ所あり（平成24年度）、うち個人経営が35カ所、農事組合法人が15カ所、農協が8カ所、民間会社4カ所、任意（法人化されていない共同利用施設）14カ所となっている。このうち、年間生葉処理量が100tを越える加工施設が7カ所あり、大型製茶機械による効率的な生産に取り組んでいる。また、個人製茶はその数が大幅に減少しているが、自園・自製（・自販）により特色を持った茶が生産されている。

表2 県内の規模別及び経営形態別荒茶加工施設数（平成24年度）

（施設数）

荒茶加工 施設数	個人経営	個人経営以外				荒茶加工施設の処理量	
		農事組 合法人	会社	農協	任意（法人化されて いない共同利用施設）	年間生葉処理量 100t 以上	年間生葉処理量 100t 未満
76	35	15	4	8	14	7	69

（県農産園芸課調査）

栽培面積に対する茶期別の摘採面積は、一番茶の100%に対し、二番茶は43%、秋冬番茶は18%となっており、全国と比較すると二番茶以降の摘採面積の割合は低くなっている。

また、共販数量を見ると、平成24年産では一番茶が200t、二番茶が101t、秋冬番茶が49tとなっている。

表3 茶期別摘採面積（平成24年度）

（ha、%）

	栽培面積	一番茶	二番茶	三番茶	四番茶	秋冬番茶等
全国（ha）	38,500	38,500	23,700	6,880	1,690	15,600
（割合%）		100	61.6	17.9	4.4	40.5
岐阜県（ha）	494	494	211	3	-	91
（割合%）		100	42.7	0.6	0.0	18.4

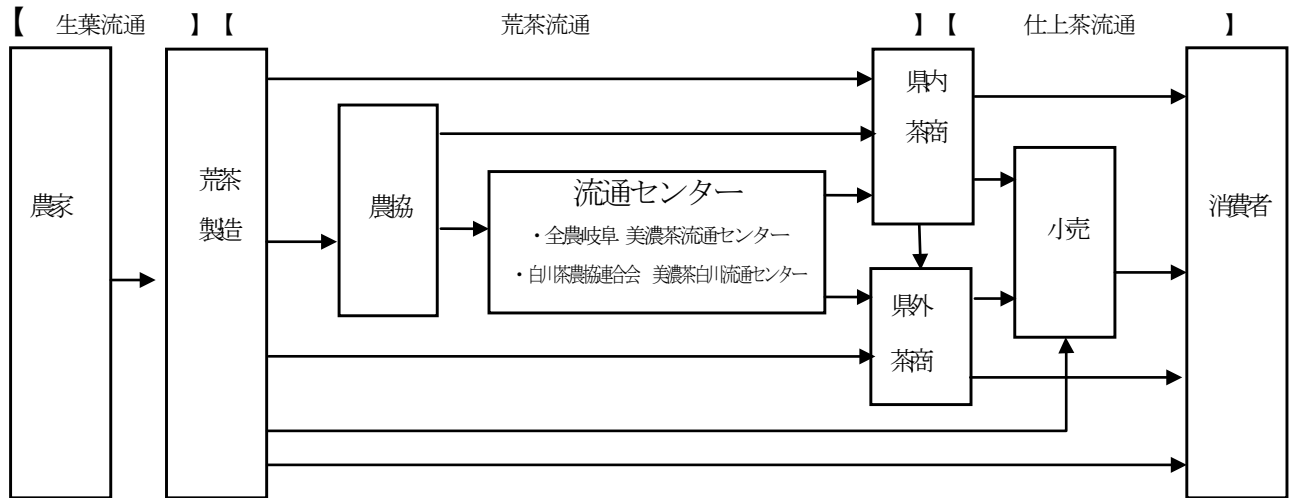
（（公社）日本茶業中央会「茶関係資料」）

表4 県内茶市場における茶期別出荷状況（平成24年産）

		一番茶	二番茶	秋冬番茶	合計	前年比 （%）
美濃茶流通センター	取扱量(kg)	129,476	75,290	48,759	253,525	96
	単価(円/kg)	1,759	573	372	1,140	95
	金額(千円)	227,798	43,162	18,139	289,099	107
美濃茶白川流通センター	取扱量(kg)	70,615	25,773	-	96,388	81
	単価(円/kg)	2,818	1,248	-	2,400	104
	金額(千円)	199,052	32,340	-	231,392	84
県 計	取扱量(kg)	200,091	101,063	48,759	349,913	91
	単価(円/kg)	2,133	747	372	1,487	105
	金額(千円)	426,850	75,502	18,139	520,491	96

（県農産園芸課調査）

図2 岐阜県における茶の流通経路



(3) 茶消費の現状

全国統計から見ると、緑茶の一人当たり消費量は昭和45年には527gであったが、その後の食生活の多様化や各種飲料との競合等により年々減少しており、平成24年では291gとなっている。近年、健康志向等から緑茶の効能が見直されているが、消費拡大には至っていないのが現状である。また、ペットボトル用の茶の供給は安定しているものの、リーフ茶の消費は減少傾向と、国内の消費状況は厳しい状況となっている。

なお、全国の主要都市(都道府県庁所在地等)別の緑茶消費量調査から岐阜市の一世帯当たりの年間緑茶購入金額は2,448円となっており、全国平均と比べ1,800円ほど少なく、調査対象の51都市の中で46位となっている。

表5 主要都市*別一世帯当たり年間緑茶購入金額等 (平成24年)

※都道府県庁所在地等51都市

順位	都市	金額 (円)	数量 (g)
1	静岡市	11,535	2,004
2	浜松市	8,349	1,641
3	鹿児島市	6,670	1,128
4	千葉市	6,614	1,032
5	仙台市	6,322	1,145
6	長崎市	6,236	847
7	前橋市	6,086	839
8	熊本市	5,887	1,031
9	松江市	5,733	1,593
10	東京都区部	5,661	1,035
46	岐阜市	2,448	833
	全国	4,300	889

((公社)日本茶業中央会「茶関係資料」)

3 茶業の抱える課題

(1) 茶生産の課題

茶生産量は減少傾向となっており、茶樹の老木化や傾斜地等条件不利茶園での整枝や施肥管理が不十分であるため、単収が低い茶園が増えてきている。近年、春先の低温による凍霜害の影響を受けることが多く、生産が不安定となっている。なお、県内の常霜茶園面積は703haであるが、防霜ファン等の霜害対策園地は361haと、51%の設置にとどまっている。

環境保全型農業を目指した「ぎふクリーン農業」の取組にあたり、病虫害被害軽減に向けた発生状況調査や、化学合成農薬の代替技術への取組を進めており、総合的病虫害防除管理（IPM）が求められている。また効率的な施肥技術も求められる。

表6 霜害対策面積（平成24年度）

	常霜茶園面積 (ha)	既対策面積 (ha)	割合 (%)	対策方法 (ha)		
				被覆法	送風法	散水法
全国	33,409	26,238	78.5	1,454	22,349	2,439
岐阜県	703	361	51.1	11	345	5

((公社)日本茶業中央会「茶関係資料」)

品種構成は、茶栽培面積の70%を「やぶきた」が占めており、また在来種等の割合も高い。霜害被害等、危険分散を図る上でも、品種構成については再検討する必要がある。

表7 優良品種別栽培面積（平成20年度）

	面積 (ha)	面積 (ha)						品種化率 (%)	品種中やぶきた (%)
		やぶきた	おくみどり	かなやみどり	めいりよく	その他の品種	在来種		
全国	47,882.3	36,174.1	955.7	645.8	151.7	7,580.6	2,374.4	95.0	79.5
(割合%)		75.5	2.0	1.3	0.3	15.8	4.9		
岐阜県	1,030.0	720.4	25.5	5.0	14.5	2.8	261.8	74.6	93.8
(割合%)		69.9	2.5	0.5	1.4	0.3	25.4		

((公社)日本茶業中央会「茶関係資料」)

経営規模の拡大には、乗用型摘採機の導入が欠かせないが、平成24年度までに71台導入され、機械収穫面積は128haとなっている。乗用型摘採機等の導入に向け、茶園整備や機械化体系の確立による規模拡大が急務である。

表8 乗用型機械導入状況（平成24年度）

	摘採機	防除機	中刈機	施肥機
台数 (台)	71	7	10	3
導入面積 (ha)	128.5	24.8	38.6	24
1台あたり面積 (ha)	1.8	3.5	3.9	8.0

((公社)日本茶業中央会「茶関係資料」)

乗用型摘採機等の活用に当たっては、園地がまとまっていることや乗用型機械が導入可能な土地が必要条件であるが、県内各産地は零細茶園や傾斜の強い茶園も多いのが現状である。

表9 傾斜地茶園の割合（平成24年度）

	調査対象面積 (ha)	0～5度	5～10度	10～15度	15度～
全国	24,396.9	1,7421.8	3,519.8	2,175.3	971.1
(割合%)		71.4	14.4	8.9	4.0
岐阜県	711.0	237.0	226.0	153.0	95.0
(割合%)		33.3	31.8	21.5	13.4

((公社)日本茶業中央会「茶関係資料」)

(2) 担い手確保・育成の課題

茶農家戸数は、高齢化による担い手不足から減少しているが、管理受託面積は平成24年で67haと年々増加傾向にある。茶園の流動化に対応するための認定農業者や受託組織の育成強化が必要である。

また、高齢化等による農家数の減少は避けられない状況であることから、新たな担い手として定年帰農者や企業参入による多様な担い手の確保が求められている。

表10 担い手の動向

	農家数(戸)	認定農業者数(人)	管理受託面積(ha)
平成19年	4,902	60	15
平成20年	4,729	67	18
平成21年	4,478	64	25
平成22年	4,301	65	32
平成23年	4,133	61	41
平成24年	4,006	52	67

(県農産園芸課調査)

(3) 茶の流通・販売の課題

県内茶流通センターにおける荒茶の1kg当たりの販売単価は、平成24年産で一番茶が2,133円、二番茶が747円、秋冬番茶が372円となっており、需要の停滞により荒茶価格も低迷している。

また、特に二番茶以降の単価が低いことから、加工コストとの採算が合わないため、摘採を止める荒茶加工施設もある。二番茶以降の販売方法を検討し、販売単価を確保することが課題である。

4 振興計画取組に係る基本理念と目標

(1) 基本理念

産地の構造改革と消費の拡大推進による「元気な美濃茶産地」づくり

茶は、栽培面積が全国第9位に位置する、本県における重要な農作物であるとともに、地域産業の振興を担う大切な特産物である。

しかし、近年は生産者の高齢化、後継者不足などにより、栽培面積や生産量、販売額ともに減少傾向にある。茶生産の維持拡大に向けた産地の構造改革を進めると共に、販売・消費の拡大を促進し、本県茶産地の活性化を図るため、本計画における基本理念を、「産地の構造改革と消費の拡大推進による「元気な美濃茶産地」づくり」とした。

(2) 目標指標と目標年度

振興計画は、「ぎふ農業・農村基本計画（以下、「基本計画」という。）」の内容に沿って策定する。目標指標、目標年度は基本計画の目標年度に合わせて平成27年度を中間目標として設定するとともに、国策定の「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」の目標年度に合わせ、平成32年度を最終目標として設定することとする。

表1-1 茶業振興に係る目標指標

目標指標	現状（平成24年度）	中間目標（平成27年度）	最終目標（平成32年度）
産地構造改革計画（件）	0	2	7
荒茶生産量（t）	562	644	675
管理受託面積（ha）	67	80	100
乗用型摘採機台数（台）	71	75	90

5 茶業振興に係る取組事項と具体的方策

(1) 「茶産地構造改革計画」の策定と推進

① 「茶産地構造改革計画」の策定

- ・茶産地の維持発展に向けた生産者・関係機関の取組内容を明確にし、継続的な取組とするため「茶産地構造改革計画」（以下、「産地計画」という。）を策定することとする。
- ・産地計画は、まとまりのある地域を単位とし、策定主体は、生産者団体もしくは生産者団体を含む関係機関からなる任意の団体とする。
- ・産地計画には、産地の目指す目標、生産対策、担い手対策、流通・販売対策等を記載するものとし、県にて承認する。県は、産地計画を策定・推進している団体に対して各種制度等を活用しながら積極的な支援を行う。

②「茶産地構造改革計画」の推進

- ・産地計画の策定目標数としては、当面は県内の主要な2銘柄産地で策定することとするが、平成32年度までに、まとまりのある産地毎に7計画の策定を目指す。
- ・県は産地計画の策定、並びに産地計画の推進について助言指導する。また、県及び県内茶関係団体を構成員とした「茶産地構造改革推進会議」を設置し、産地計画の進捗管理を行うとともに、担い手育成、茶園整備と荒茶加工施設等の再編整備、茶園集積の推進、茶の輸出等の各種課題について協議を行う。

(2) 生産振興に向けた取組

①生産量の確保と品質向上

- ・適正な整枝・せん枝、土づくり、土壌診断に基づく適切な施肥等により高品質生産と収量を確保する。
- ・茶園管理講習会、製茶技術講習会を開催し、生産技術の向上を図る。
- ・岐阜県茶総合品評会および関西茶業振興大会品評会への出品を通じて、高品質茶生産技術の研究・研鑽を図る。
- ・幅広い消費者・実需者ニーズに対応したかぶせ茶やてん茶等の栽培や加工の検討・推進を行う。

②新たな品種導入と新改植

- ・経済樹齢（30年）を超えた茶樹については積極的な改植を推進し、茶園の若返りを図り、収量、品質等の向上を促進させる。なお、新改植に当たっては、国、県による各種補助事業等の有効活用を図る。
- ・晩霜害や病害虫に強い品種の導入により生産量を確保する（中生「めいりよく^{※1}」等）。
- ・中生品種から晩生品種を組合せ、摘採時期の集中をさげ、経営体又は産地としての生産量を確保する（晩生「おくみどり^{※2}」、晩生「かなやみどり^{※3}」等）。

茶品種の特性

※1 「めいりよく」

強樹勢で分枝数が多く新芽の生育が旺盛な、樹姿は中間型の中生種。多肥を好むが耐寒性は強く、炭疽病、輪斑病に強い。成園化は早く仕立てがしやすい、栽培が容易な品種。

※2 「おくみどり」

強樹勢で新芽の伸びがよい、樹姿は直立型の晩生種。耐寒性は強く、霜害を受けやすい中山間地域での栽培にも適するが、炭疽病には弱く、クワシロカイガラムシの発生にも注意が必要。

※3 「かなやみどり」

樹姿は開帳型で側枝の生育が旺盛な中晩生種。耐寒性はやや強く、炭疽病、輪斑病、赤焼病にやや強い特性を示す。芽立ちは良好で芽数も多く芽数型品種であるが、排水不良土壌や粘土質土壌での生育は劣るため、栽培地選定には注意が必要。

③茶園整備と機械導入の推進

- ・作業効率の向上や乗用型摘採機等の導入を可能とするため、茶園の集約化、傾斜地茶園の傾斜緩和などの茶園整備を進める。なお、茶園整備については国補助事業等を有効に活用する。
- ・茶園に隣接する田畑への新植、転作田等への茶園造成など、機械化に対応できる茶園整備を推進するとともに、乗用型摘採機等の導入を図る。
- ・放任茶園については、流動化を促し、再茶園化を推進する。
- ・晩霜害被害回避に向け、園地条件に見合った防霜ファンの設置を推進する。

④環境への配慮と安全・安心な産地づくり（ぎふクリーン農業）

- ・「安全・安心」な美濃茶産地づくりのため、ぎふクリーン農業による茶生産を推進する。
- ・性フェロモン剤等を活用した総合的病害虫防除管理（IPM）の導入、土壌診断を基にした局所施肥や荒茶成分分析に基づく施肥量の適正化、緩効性肥料による施肥効率の向上および、有機質資材施用による土づくりを推進する。
- ・安全・安心な茶を生産するため、茶産地にGAP手法を導入する。
- ・樹間への局所施肥等、効率的な施肥技術導入に向けた検討を行う。

（3）担い手確保・育成に向けた取組

①認定農業者等意欲ある生産者への茶園の利用集積

- ・高齢化にともなう茶園の放任化が進まないよう、意欲ある生産者へ茶園の利用集積を進めるため、農地中間管理機構による園地流動化を促進する。
- ・茶園管理の受託組織設立・法人化に向けた研修会や相談活動を開催する。
- ・集落営農型茶産地維持システム^{*}の確立・推進や、シルバー人材センター等の利活用による労働補完体制づくりを行う。

※ 集落営農型茶産地維持システム

営農が継続できなくなった茶園を、「茶生産組合」等の地域内営農組織が作業を請け負い、茶産地を維持していく相互扶助システム

②新規就農者の確保・育成

- ・茶業に興味のある新規就農希望者や定年帰農者に対し、スムーズに茶栽培をはじめることができるよう技術習得及び園地流動化等への支援を行う。
- ・茶栽培への参入を希望する企業（食品産業、建設業等）への技術習得と園地流動化等を一体的に支援を行う。
- ・県茶業青年団などの若い茶業団体の活動を支援することにより、若手生産者相互の連携を強化し、新たな担い手確保に繋がるネットワークづくりを行う。

（4）流通・販売・消費拡大の取組

①加工施設等の統廃合の促進

- ・生産量が少なく、加工コストが見合わない生産組合においては、近隣加工施設との統廃合と組合の再編を促進する。また、加工施設、機械設備の統廃合には各種補助事業を有効に活用する。

②二番茶の有利販売等に関する取り組み

- ・販売価格の低迷が課題となっている二番茶については、新たな需要の開拓の検討による販売価格の確保、また二番茶加工に係る加工施設の集約等による加工コストの低減など、各種の販売、及び生産対策を推進する。

③販売促進、消費宣伝PR

- ・茶期に応じた有利販売を促すため、茶業組合等との積極的な情報交換を行う。
- ・岐阜県茶総合品評会及び関西茶業振興大会品評会・各種イベントへ参画し、「美濃茶」を広くPRし認知度を向上させる。また、品評会上位入賞により「美濃茶」ブランド力の向上を狙う。

- ・日本茶インストラクター協会岐阜県支部等と連携し、小中学校での「美味しい茶の淹れ方教室」の開催や、一般消費者を対象とした「茶の淹れ方と日本文化」講座等の開講を支援し、茶に親しむ機会の提供を通じてリーフ茶の消費拡大を促進する。
- ・観光地等の地域特性を活かした情報発信や、茶・茶園をキーワードとしたグリーン・ツーリズムの取組を促進する。
- ・日本茶の日(10月31日)と連動した茶消費キャンペーン(茶消費拡大ポスターコンテスト、県下図書館等における茶関連図書と美濃茶PR資料の掲示、茶を使った学校給食の提供、等)を推進する。
- ・県民(消費者)に向けて、茶の淹れ方、茶の機能性成分*などの情報提供を行い、茶の消費拡大さらには「美濃茶」の販売拡大を促進する。

※ 茶の機能性成分

カテキン	抗酸化、抗ガン、コレステロール抑制、血圧降下
テアニン	血圧降下
ビタミンC	抗酸化、抗ガン、抗アレルギー
タンニン	抗酸化、抗ガン
βカロチン	抗酸化、抗ガン、免疫機能増強
食物繊維	大腸ガン、心疾患、糖尿病の予防
カフェイン	利尿、代謝促進、眠気防止

③地産地消の推進

- ・直売所、道の駅、地域の産業祭等での販売や、学校給食での利用を促し、「美濃茶」の認知度向上と消費拡大を図る。また、岐阜県茶業組合及び日本茶インストラクター協会岐阜県支部等と連携して各地域での産業祭において茶消費拡大を図る。
- ・産地での茶摘み体験、美味しい茶の淹れ方、茶を使った料理教室等での茶の利用促進を図る。

④輸出への取組

- ・近年、世界における和食への関心が高まってきており、和食と相性の良い緑茶を輸出していくには絶好の機会であるといえる。半面、輸出相手国によって残留農薬基準等が異なるため、県内茶販売業者との連携や積極的な輸出関連情報の収集・分析などを進め、岐阜県ブランドとしての「美濃茶」の輸出について検討・推進する。

⑤6次産業化の取組

- ・外食産業、観光産業や菓子業者等と連携して、茶の飲用以外の利用を増やし、需要拡大を図るための加工品開発を支援するとともに、その販売促進活動の支援を行う。
- ・生産・加工・販売の一体的な取組を支援し、流通コスト低減を図ることで、もうかる経営を目指す取組を推進する。

○茶の利用方法

食品用	飲用、加工用抹茶(そば、アイスクリーム、パン等) 粉末茶、抗虫歯菌剤
美容	せっけん、化粧品
工業用	脱臭剤、壁紙、緑茶染め
	など

6 茶の文化振興のための施策に関する事項

茶は、農産物として生産されたものが、「緑茶」等として加工、製品化され、日常生活の中で単に飲料として飲まれるばかりでなく、嗜好品として生活文化の中で親しまれてきた歴史がある。

茶の生産から消費にわたる茶の歴史・文化の理解を進めるとともに、飲料としての「茶」の再認識と、また飲料以外の活用方法も含む新たな茶の活用を喚起していくことは、県民の豊かで健康的な生活の実現に資するものである。

このため、県内における茶の文化振興を図り、茶の消費拡大につなげていく観点から、以下の取組を支援する。

- ① 県下の小中学校児童・生徒や一般県民を対象に、茶の専門家等が実施する茶の歴史・文化等を学ぶ機会（講座、教室など）の提供の取組
- ② 茶の歴史・文化等と関わりのある各種イベント等、NPO法人ほか各種団体等が行う茶の歴史・文化等の啓蒙を図る場を開催する取組